



# 和寒町が**元気**になる 取り組みを**応援**します

わっさむ農村  
**元気**づくり  
支援事業

平成23年度から、住民自らが活力ある農村を構築するために取り組む地域づくりや地域が元気になる活動に対し支援する「わっさむ農村元気づくり支援事業」を創設しましたので、ご活用くださいますようお願いいたします。



事業の実施主体	本町に住所を有する3名以上からなる事業者・団体・グループ（規則・会則等の定めがあること）
対象となる事業	事業の実施主体が主体的に企画し、取り組む次の事業で、活動の継続が期待されるもの。ただし、国や道、町及び団体等の補助対象となる事業は除きます。 1. 地域資源を活用した特産品の開発事業 2. 和寒町の情報発信・宣伝事業 3. 地産地消を推進する消費拡大・食育推進事業
対象となる経費	対象経費は事業の実施に要する経費で原則30万円を限度とし、必要かつ適当と認める経費。ただし、次の経費は除きます。 (1)施設等の建設や整備に要する費用 (2)備品等で1点あたり3万円以上となるもの (3)事業実施団体の内部の者に対する賃金や報償費等 (4)事業実施を伴わない調査 (5)自治会内の交流等親睦会的なイベント
支援の額	必要かつ適当と認める額
事業の手続き	あらかじめ事業計画を提出し、承認を受けていただきます。事業終了後は報告書を提出していただきます。

事業例)

- ・地元B級グルメの開発
- ・地場産小麦を使った手打ちうどん体験
- ・学生の農業体験の受入
- ・自然体験ツアー
- ・農村風景写真展
- ・無農薬野菜の栽培試験 等



■詳しくは産業振興課農政係（TEL32-2423）までお問い合わせください。